

● **現行の上水道料金表（1ヶ月分）** ※消費税込み

用途	旧基本料金		料金表	1 m ³ 当たり
上水道	1ヶ月 (0m ³)	660円	1～5m ³	66円
			6～15m ³	242円
			16～25m ³	253円
			26～40m ³	286円
			41～60m ³	297円
			61～100m ³	319円
			101m ³ 以上	330円



● **改定後の上水道料金表（1ヶ月分）** ※消費税込み

用途	新基本料金		料金表	1 m ³ 当たり
上水道	1ヶ月 (0m ³)	880円	1～5m ³	66円
			6～15m ³	242円
			16～25m ³	253円
			26～40m ³	286円
			41～60m ³	297円
			61～100m ³	319円
			101m ³ 以上	330円



令和3年10月1日から、
基本料金を「220円」
増額改定いたします。

● **改定後の水道料金表（1ヶ月分）** ※消費税込み

	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
0	880	2,420	4,895	7,590	10,450	13,420	16,390	19,580	22,770	25,960	29,150
1	946	2,662	5,148	7,876	10,747	13,717	16,709	19,899	23,089	26,279	29,480
2	1,012	2,904	5,401	8,162	11,044	14,014	17,028	20,218	23,408	26,598	29,810
3	1,078	3,146	5,654	8,448	11,341	14,311	17,347	20,537	23,727	26,917	30,140
4	1,144	3,388	5,907	8,734	11,638	14,608	17,666	20,856	24,046	27,236	30,470
5	1,210	3,630	6,160	9,020	11,935	14,905	17,985	21,175	24,365	27,555	30,800
6	1,452	3,883	6,446	9,306	12,232	15,202	18,304	21,494	24,684	27,874	31,130
7	1,694	4,136	6,732	9,592	12,529	15,499	18,623	21,813	25,003	28,193	31,460
8	1,936	4,389	7,018	9,878	12,826	15,796	18,942	22,132	25,322	28,512	31,790
9	2,178	4,642	7,304	10,164	13,123	16,093	19,261	22,451	25,641	28,831	32,120

※下水道料金は、変更がありませんので、従来通りの料金体系となります。

知名町役場水道課

水道料金の改定理由

施設更新・耐震化及び配管の維持管理

本町の各水道施設では老朽化が進み、耐用年数を過ぎている機械や耐震基準を満たしていない施設が多数存在します。これらの施設は、地震や台風などによる損壊のリスクが高く、施設の損壊は町民生活に大きな影響が懸念される「断水」という事態を招きかねません。(写真1)

また、各地区の水道管では石灰による配管詰まりや老朽化した配管による漏水が多発、水圧低下を引き起こしています。(写真2)



(写真1) 老朽化した施設



(写真2) 石灰詰まりの配管

独立採算制による経営の健全化

水道事業は、皆様からいただく水道料金を主な財源として、町の会計から独立した会計により事業経営をしています。財政面において、経費削減により支出を減らしてはおりますが、人口減少や少子高齢化、節水型社会の浸透などから、料金収入も大きく減収しており、今後の水道事業経営が困難になります。

令和4年度から、赤字経営となる予測となっています。



